

「戦争する国づくり」反対、安倍「暴走」政治ストップ。
憲法を守りいかす社会の実現を掲げ

第86回メーデー 岐阜県美濃加茂市で開催しました。

労働者の生活と権利を守るため
**岐阜県労働組合総連合
可茂地区労連新聞**



2015年5月1日（金）18時から美濃加茂市の生涯学習センターでのメーデーの様子

2015年5月20日
発行
可茂会館内 岐阜
県加茂郡川辺町
西橋井749-1
発行責任者
渡辺賢一

今年は昨年以上の 参加者でした

岐阜県労働組合総連合可茂地区労連は、2015年5月1日（金）に美濃加茂市の生涯学習センターにおいて第58回メーデーを70人の参加で開催しました。

地区労連委員長からの挨拶のあと、各団体から決意が述べられました。今年は、特に地域の課題に取り組んでいる団体からも決意が述べられました。可児市を中心に二リヤ問題に取り組んでいる「リニア可児の会」の桑山会長から地域の切実で深刻な課題に取り組む決意が述べられました。

また、「戦争する国づくり」を進める動きに対し「憲法9条を守れ」と加藤さんから決意と提案がありました。

2015・5・1
可茂地区メデー
での訴え

憲法九条を守れ！
加藤正吉さん

みなさん 今晩は！ 高いところから失礼します。
年金組合可児支部・桜ヶ丘班から参加しました加藤



集会後、市内で市民に訴えをしました。

と申します。 今年は戦後70年の節目の年、丁度、私の人生そのものです。
憲法九条は絶対平和主義を志向した人類かつてない理想を掲げたものです。
申すまでもなく、この九条は、70年まえの日本の敗戦で突然押し付けられた憲法ではありません。220年前、哲学者イマヌエル・カントによって「永遠平和のために」（1795・71歳）の考察がありました。
この考えを第一次世界大戦・第二次世界大戦の悲惨な体験から憲法九条は生まれ今日まで貴重な歴史を築いてきました。第一次大戦後の国際連盟の設立、第二次大戦後、今の国連の思想はこのカントの思想から築かれたものです。
しかし、自民・公明政権の動



憲法九条を守れ！ 加藤正吉さん

きは、恐ろしい悲惨な戦争を検証することなく「戦争国家・国造り」いわゆる「戦争法案」の一括整備です。

今は、自衛隊の活動が主要な論点になっていますが、とんでもない欺瞞です。

鉄砲を持ち国外に出ることが戦争です。元自衛官が述べていました。「命を奪うな！命を奪われるな！自衛隊に行くな！行かせるな！」命令が絶対なのが戦争です。裏返して言えば既に始まっていることでは「君

が代・日の丸」の強制、70年前の戦争中では学者・知識人の検束、宗教への弾圧、画家など芸術家の粛清・非国民扱いです。男女の交際まで規制します。ラブ／ホテルは臨検の対象です。アカ狩りと称して思想信条の自由の徹底したはく奪です。こうした非人間的時局を向かえようとしていることは既にお分かりだと思います。

そこで、提案です。今日をこの日を決起の日として、自民・公明政権がたくらむ「戦争法案」を

破棄するまで、憲法の諸権利を実践することを提案します。

平たく言えば、反戦・

人権擁護の各種集会・デモなどに大小にかかわらず参加しましょう。昨年から始められた市民運動で「憲法九条にノーベル平和賞を！」では、韓国の九条の会、コストリカ議会が支持をしています。わたしも毎月9の日は近所の公園で自作のチラシと署名を貰っています。憲法を日常生活に取り入れ集会・結社・言論の自由を实践、進んで街頭にでて訴えましょう。以上です。

以上が加藤さんからの訴えです。地域から大きな運動を作り上げましょう。

市民の皆さんにも訴え

会場での決意を胸に参加者全員で市内を暮らしと命を守るための要求を大きなシュプレヒコールで市民の皆さんに訴えました。集会のあとは、懇親会で交流を深めました。



リニア中止の運動の結集を訴える桑山会長

戦争法案を閣議決定

安倍内閣は14日午後、首相官邸で臨時閣議を開催し、米国が世界で引き起こすあらゆる戦争に自衛隊が参戦・軍事支援する戦争法案を閣議決定しました。15日に国会に提出します。これには3つの大きな問題があります。一つは、自衛隊が従来の「戦闘地域」まで軍事支援をします。「戦地」に自衛隊を派兵し、「殺し、殺される」戦闘を行う

うこととなります。二つ目は戦乱が続いている地域に自衛隊を派兵し治安維持活動を行うようになります。三つ目は集団的自衛権を発動して自衛隊が参戦し、武力行使に乗り出します。これらを許さない運動が重要になってきます。

労働者派遣法改悪案が12日の衆議院本会議で審議入りしました

これは、戦後の労働法制の大原則である直接雇用と風穴をあける労働派遣法をさらに、非正規雇用を拡大させるものです。改悪案は、①派遣元に無期雇用されていれば無期雇用をなくす、②労働組合から意見聴取すれば、受け入れ期間を際限なく延長できる、③別の部署に配置換えすれば同じ人を使い続けられるなど問題があります。ますます、正社員から派遣への置き換えが進むことになり、働く人に「生涯派遣」を押し付ける法案を廃案にする運動をすすめてみましょう。

労働者相談センター

労働者の生活と権利を守るため、相談員が働く悩みの相談に応じます。

労働相談フリーダイヤル
0120-378-060

編集後記

新聞を発行しました。皆さんからの記事も募集します。各地域の運動記事などをお寄せください。

地区労連日誌&予定

2015年3月28日(土)
地区労連幹事会

2015年5月1日(金)
第58回メーデー

2015年5月24日(日)
岐阜県母親大会
可児市文化創造センター